

記入例

第2号様式（第5条第1項）

「チーバくん」デザイン等有償使用申込書

年 月 日

千葉県知事

宛

<申込者>

住所 ○○県○○市○○町○-○

氏名 株式会社□□□□

代表取締役 △△ △△

代表者印
または
社判

千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のデザイン等を使用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

使用対象物品 又はサービス	チーバくんおにぎり ※商品名を記載			使用期間は最長1年間。 それ以上使用する場合は、 「継続申請」が必要です。
使用目的	販売 ※使用目的を記載			
使用方法	※種類・商品名（景品又はパッケージ名）・規格等を記入 おにぎりのパッケージにデザインを使用 ※使用方法を記載			
使用期間	○年 ○月 ○日 ~ ○年 ○月 ○日			① 製造個数が決まっている場合、 「○個」（一括算定） ② 製造個数が決まっていない場合、 「実績払い」
使用場所	全国（ネットショップ含む） ※販売場所を記載			
デザイン等 使用料	価格又は利用料金	製造個数 又は利用回数	料率	計
	100円（税抜） ※税抜価格を記載	① ○個 ② 実績払い	3%	○円
デザイン等使 用料算定期	① 製造個数が決まっている場合、「一括算定」 ② 製造個数が決まっていない場合は「6か月ごと（○月末/○月末）」			

<連絡先>

担当者名・電話番号

担当者が変わっても連絡がとれる

部署のメールアドレスがあれば併せて記載する。

<添付書類>

- (1) 企画書（レイアウト、設計図等、使用方法がわかるもの）
- (2) 申込者の概要が分かる書面
- (3) その他

① 「一括算定」の場合は、
許諾後すぐに全額納入いただきます。
② 「実績払い」の場合は、
6か月ごとに「実績報告書」を提出後、
納入いただきます。

次の1（1）から（6）までのいずれかに該当すると認められた場合又は次の2（1）から（7）の遵守事項のいずれかに違反した場合は、直ちに是正又は使用を中止することを誓約いたします。

氏名 株式会社□□□□

代表取締役 △△ △△

代表者印
または
社判

- 1
 - （1）千葉県の商品性を傷つけるおそれ、又は正しい理解の妨げになるおそれのあるとき。
 - （2）法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
 - （3）特定の政治家等の個人、政党又は宗教団体を支援するものであるとき、あるいはこれらを支援又は公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
 - （4）デザイン等をデザインガイドマニュアルに従って使用しないおそれのあるとき。
 - （5）「チーバくん」のイメージを損なうおそれのあるとき。
 - （6）その他、知事が公益上の観点又は著作権管理の観点から使用について不適当と認めるとき。

- 2
 - （1）許諾された内容により使用すること。
 - （2）許諾を受けた使用権は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。
 - （3）別添のデザインガイドマニュアルに従って使用すること。
 - （4）原則として物品には「千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん」と表記を付すること。
 - （5）原則として物品には許諾番号を付すること。
 - （6）許諾に際して「このマークは商品の品質を保証するものではないと記載すること」等の条件を付された場合それに従うこと。
 - （7）許諾にかかる物品の完成品は、速やかに知事に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と知事が認めるものについては、その写真をもって代えることができる。